

令和 5 年

第 3 回柳泉園組合議会定例会会議録

令和 5 年 8 月 2 3 日開会

柳泉園組合議会

令和5年第3回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	1
○開 会	2
・会期の決定	2
・会議録署名議員の指名	3
・諸般の報告	3
・行政報告	4
・議員提出議案第1号（上程、説明、質疑、討論、採決）	9
・議案第21号（上程、説明、質疑、討論、採決）	9
○閉 会	12

令和5年第3回

柳泉園組合議会定例会会議録

令和5年8月23日 開会

議事日程

1. 会期の決定
 2. 会議録署名議員の指名
 3. 諸般の報告
 4. 行政報告
 5. 議員提出議案第1号 柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例
 6. 議案第21号 令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算(第2号)
-

1 出席議員

1番 当 麻 一 哉	2番 高 橋 和 義
3番 北 村 龍 太	4番 中 村 す ぐ る
5番 鈴 木 ゆ う ま	6番 坂 井 か ず ひ こ
7番 原 田 ひ ろ み	8番 小 西 み か
9番 や つ だ こ う じ	

2 関係者の出席

管 理 者	富 田 竜 馬
副 管 理 者	澁 谷 桂 司
副 管 理 者	池 澤 隆 史
助 役	西 村 幸 高
会計管理者	後 藤 寿 之
清瀬市市民環境部長	高見澤 進 吾
東久留米市環境安全部長	長 澤 孝 仁
西東京市みどり環境部長	白 井 一 嘉

3 事務局・書記の出席

総務課長	米 持 讓
------	-------

施設管理課長	濱 田 伸 陽
技術課長	横 山 雄 一
資源推進課長	近 藤 修 一
書記	上 里 直 樹
書記	松 本 賢 一
書記	清 水 翼

午前10時00分 開会

○議長（坂井かずひこ） 定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第3回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことにつきましては、8月16日に代表者会議が開催されております。

東久留米市の代表委員、北村龍太議員に報告を求めます。

○3番（北村龍太） おはようございます。去る8月16日、代表者会議が開催され、令和5年第3回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

議員提出議案として、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例が提出されましたので、議員提出議案第1号として議会に上程することとなりました。

続きまして、令和5年第3回柳泉園組合議会定例会に係る事項となります。

令和5年第3回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、8月23日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程といたしましては、お手元に既に御配付のとおりでございます。

まず、「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもつての報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を続けて行い、質疑をお受けいたします。

次に、「日程第5、議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例」を上程し、採決いたします。

最後に、「日程第6、議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）」を上程し、採決いたします。

以上で本日本日予定された日程が全て終了となり、令和5年第3回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議での第3回定例会に係る決定事項でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂井かずひこ） 報告は終わりました。

これより代表委員報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって代表委員報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の御報告のとおり、本日1日限りとし、日程表のとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

第9番、やつだこうじ議員、第1番、当麻一哉議員、以上の2名をお願いいたします。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しては、お手元に御配付いたしております書類に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂井かずひこ） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（富田竜馬） おはようございます。令和5年柳泉園組合議会第3回定例会の開催にあたり、議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

各市とも第3回定例会の開催を控えまして、大変お忙しい中、議員の皆様におかれましては本日の定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会におきましては、行政報告として、令和5年5月から7月までの主な事務事業につきまして御報告をさせていただきます。また、1件の議案、補正予算になりますが、こちらを御提案させていただいております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（西村幸高） それでは、行政報告をいたします。

今回の行政報告につきましては、令和5年5月から7月までの3か月間の柳泉園組合における事業運営等の報告となります。

初めに、1ページの総務関係、1、庶務について、（1）事務の状況についてでございますが、特に通常の事業運営等と異なる点について、主に御報告をいたします。

まず、周辺自治会の皆様に柳泉園組合の事務事業などを報告するため、毎年度、春と秋に開催しております定期協議会を、5月8日に東久留米市側の自治会と、翌日、9日に東村山市側の自治会と開催いたしました。

次に、6月28日、厚生施設における使用料の適正化を検討するため、第1回柳泉園組合厚生施設使用料適正化検討委員会を開催しております。

続きまして、3ページ、ごみ処理施設関係でございます。

初めに、1、ごみ及び資源物の搬入状況でございます。

3ページ、表4-1から8ページ、表6までを併せて御参照ください。

今期におきます関係市のごみの総搬入量は、3ページ、表4-1に記載してございます1万7,732トンでございます。これは昨年同期と比較し28トン、0.2%の減少となっております。

内訳でございますが、可燃ごみは、4ページ、表4-2に記載しておりますとおり、1万5,684トンで、昨年同期と比較し131トン、0.8%の減少となっております。

なお、令和3年4月より広域支援といたしまして、可燃ごみ処理施設を建て替え中の小平・村山・大和衛生組合から可燃ごみを受け入れており、今期は552トンの受入れを行いました。3ページ、表4-1及び4ページ、表4-2の他市の欄のところを御参照いただきたいと思います。

不燃ごみは、4ページ、表4-3に記載しておりますとおり、1,773トンで、昨年同期と比較し97トン、5.8%の増加となっております。

粗大ごみは、5ページ、表4-4に記載しておりますとおり、274トンで、昨年同期と比較し6トン、2.2%の増加となっております。

なお、関係市各市別、月別の各ごみの搬入量の内訳でございますが、3ページ、表4-1から5ページ、表4-4に記載のとおりでございます。

5ページ、表4-5でございますが、1人1日当たりのごみ量を表にまとめたものでございます。

6ページ、表5-1及び表5-2は、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございます。

7ページ、表5-3につきましては動物死体搬入状況でございます。

8ページ、表6は資源物の搬入状況をまとめたものでございます。今期の総搬入量は1,235トンで、昨年同期と比較し41トン、3.2%の減少となっております。

続きまして、2、施設の稼働状況についてでございます。

(1) 柳泉園クリーンポートについてでございます。

9ページ、表7から12ページ、表12-3までを併せて御参照ください。

5月より引き続き実施しておりました2号炉の定期点検整備補修が6月に完了いたしております。排ガス中のばい煙測定は、5月については1号炉と3号炉、6月及び7月については1号炉と2号炉で実施しております。下水道放流水測定につきましては毎月2回実施しております。ダイオキシン類測定につきましては、排ガス中のダイオキシン類測定を5月及び7月に実施いたしました。なお、5月の測定にあたっては、周辺自治会等のお立会いの下、実施をさせていただいております。これらの結果につきましては10ページ、表9に記載しており、測定項目全てにおいて基準を遵守しております。また、工場内の作業環境ダイオキシン類測定につきましては、4か所で6月に実施させていただきました。放射能関係の測定につきましては、焼却灰等と排ガス中の放射性物質濃度測定を毎月1回、敷地境界の空間放射線量測定を毎週1回行っております。これらの結果につきましては、11ページ、下段の表12-1から12ページの表12-3に記載してございます。測定項目全てにおきまして基準を遵守しております。可燃ごみ内容物調査につきましては、5月に私車5台、6月に私車6台、7月に私車5台に対し実施しております。さらに、5月と7月においては、可燃ごみ中の混入不燃物調査といたしまして、関係市ごとに公車、私車を各1台、計6台に対し実施しております。

続きまして、9ページ、表7、柳泉園クリーンポート処理状況でございますが、クリー

ンポートで焼却しております可燃物等の焼却量は合計で1万7,851トンでございます。
昨年同期と比較し437トン、2.4%の減少となっております。

次に、12ページ、下段、(2)不燃・粗大ごみ処理施設についてでございます。

今期は6月にバグフィルターの清掃を実施し、7月には定期点検整備補修及び耐震改修
工事を実施いたしました。

13ページ、表13、不燃・粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃ごみと粗
大ごみの処理量は2,048トンで、昨年同期と比較し103トン、5.3%の増加となっ
ております。

(3)リサイクルセンターについてでございます。

今期は故障等もなく、補修等も行っておりません。

表14、リサイクルセンター資源化状況でございます。資源化量は1,235トンで、昨
年同期と比較し41トン、3.2%の減少となっております。

続きまして、3、最終処分場についてでございます。

14ページ、表15を併せて御参照ください。焼却残渣は引き続き東京たま広域資源循
環組合日の出町二ツ塚処分場内のエコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は2,0
34トンで、昨年同期と比較し78トン、3.7%の減少となっております。

なお、こちらの焼却残渣におきましては小平・村山・大和衛生組合の広域支援分を含ん
でございます。

4、不燃物再利用状況についてでございます。

不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物やくずガラ
スにつきましては、埋立処分をせずに、ガス化溶融による燃料ガスや路盤材として再利用
を行っております。再利用の状況につきましては表16に記載のとおりでございます。

次に、し尿処理施設関係でございます。

15ページ、表17-1から表17-3までを併せて御参照ください。

今期のし尿の総搬入量は171キロリットルで、昨年同期と比較し1キロリットル、0.
6%の増加となっております。

2、施設の稼働状況についてでございますが、5月に定期点検整備補修を実施いたしま
した。

16ページ、表18のし尿処理施設における下水道放流水測定結果につきましては、測
定項目全てにおきまして基準を遵守しております。

続きまして、17ページ、1、厚生施設についてでございます。

(1) 施設の利用状況でございます。17ページ、表19-1から18ページ、表19-3までを併せて御参照ください。

なお、7月17日、海の日に開催予定でございました第22回柳泉園学童野球大会につきましては、環境省により熱中症警戒アラートが発令され、公益財団法人日本スポーツ協会の熱中症予防運動指針で運動は原則中止する暑さ指数を超える予測となったため、大会を延期することを決定し、7月22日に開催いたしました。22回開催してございますが、大会の延期は今回が初めてでございます。

各施設の利用状況を昨年同期と比較し、全体として増加傾向の数値となっております。

続きまして、18ページ、(2) 施設の収入状況についてでございますが、表20に記載のとおりでございます。

続きまして、(3) 施設の管理状況についてでございますが、室内プール及び浴場施設の水質測定結果を表21及び19ページ、表22に記載してございます。いずれも水質基準以下で管理を行っております。

最後に、記述はございませんが、前回の定例会におきまして御報告させていただきました令和4年(行ウ)第166号住民監査請求に基づく住民訴訟事件につきましては、その後控訴され、事件番号は令和5年(行コ)第159号と判明しておりますが、現在まで裁判所から新たな連絡を受けておりません。引き続き、進捗があれば適宜御報告をさせていただきます。

なお、控訴に伴いまして、6月14日付で顧問弁護士と委任契約を交わしているところでございます。

本日の行政報告資料として添付いたしました柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る共同選定プロポーザルの選定経過等につきましては、担当課長から御説明をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○技術課長(横山雄一) それでは、行政報告資料の13ページを御覧ください。柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る共同選定プロポーザルの選定経過等について御報告させていただきます。

まず、1の選定経過でございます。

審査につきましては共同選定プロポーザル審査委員会で実施いたしました。

(1) プロポーザル公募要領の公表は、令和5年5月12日から26日までの15日間の期間を設けました。

(2) 企画提案書の受付につきましては、5月30日から6月21日までの23日間の期間を設け、公募に基づきまして参加表明のあった事業者4社のうち、最終的に企画提案書を提出した事業者は3社でございました。

(3) 書類審査（一次審査）につきましては、令和5年7月4日に審査委員会を開催し、各委員による採点を集計した結果、企画提案書を提出いただきました3事業者が二次審査選考候補として決定いたしました。

(4) プレゼンテーション審査（二次審査）及び優先交渉権者決定につきましては、令和5年7月18日にプレゼンテーション及び審査委員会を開催し、審査をした結果、一次審査及び二次審査の合計点が最も高かった日鉄エンジニアリング株式会社を優先交渉権者と決定いたしました。

(5) 基本協定締結でございます。東久留米市、柳泉園組合及び優先交渉権者の日鉄エンジニアリング株式会社は、企画提案内容に沿って、事業内容等について詳細を協議、調整を行い、8月24日、明日になりますが、基本協定を締結する予定で、当日は東久留米市役所において協定締結式を実施する予定となっております。

(6) 契約締結でございます。協議が調い次第、8月末までに契約締結を予定しております。

(7) 電力地産地消事業開始につきましては令和5年10月1日からとなります。年度ごとにそれぞれ契約を締結いたしますが、協定期間は令和9年3月31日までとしております。

2の実施事業者につきましては、日鉄エンジニアリング株式会社でございます。

柳泉園クリーンポートのごみ発電余剰電力を活用した電力地産地消事業に係る共同選定プロポーザルの選定経過等についての御報告は以上となります。

○議長（坂井かずひこ） 以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第5、議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○3番（北村龍太） 議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、柳泉園組合議会においても個人情報の保護に関する規定を整備する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例の質疑を終結いたします。

これより議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例に対する討論をお受けいたします。

討論がある場合、まず、原案に反対の方の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 討論省略と認めます。以上をもって議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例の討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井かずひこ） 挙手全員です。よって、議員提出議案第1号、柳泉園組合議会の個人情報の保護に関する条例は原案のとおり可決されました。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第6、議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（富田竜馬） 議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、予算総額に変更はございませんが、現予算の歳出を調整する必要が生じたので、御提案申し上げるものでございます。

詳細につきましては事務局より御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） 補足説明を求めます。

○総務課長（米持譲） 補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、不燃・粗大ごみ処理施設における不燃物再利用委託の不足額を調整させていただき内容でございます。

それでは、補正予算書の3ページを御覧ください。第1表、歳出予算補正は款項の区分における予算の補正で、歳出の款項の補正額につきましては表に記載する金額でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。事項別明細書、2の歳出でございます。

款3ごみ処理費、項1ごみ処理費、目2ごみ管理費、節14工事請負費、説明欄記載のクリーンポート照明器具交換工事、428万6,000円の減額は契約差金でございます。

次に、目3不燃ごみ等管理費、節12委託料、説明欄記載の不燃物再利用（ガス化溶融）委託、378万8,000円の増額は、現在契約をしておりますJ&T環境株式会社ของガス化溶融施設が、老朽化により急遽8月末日をもって事業継続が困難となったことから、代替施設を有する新たな受入可能事業者へ委託対応することに伴い、処理単価の増額分を補正するものでございます。

次に、款5予備費の49万8,000円の増額は、本補正に伴う調整分でございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（坂井かずひこ） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○8番（小西みか） 今まで契約していたところが急遽老朽化で閉鎖になったということで、違約金といったものが発生するかと思いますけれども、その処理はどのようになるの

でしょうか。

あと、378万8,000円という金額は今年度の増額分ということだと思いますけれども、来年度以降の見通しについてはどのような形になるのでしょうか。

○資源推進課長（近藤修一） 今、違約金の話はどう進んでいるかということについてですが、こちらはJ&T環境株式会社と話が進んでおります。違約金ですが、こちらは単価契約になっておりますので、年度が終わるところまで行ってからでないと、何トン搬出したかははっきりしません。ですので、3月末に最終搬出が終わって本年度の搬出分が確定した後、それに対して単価掛ける10%の違約金を請求するという形になっております。

2点目、単価の来年度以降の見通しでございますが、恐らく、先々行きますと、やはり人件費・物価上昇などがございますので、そのうち見直しを申し入れられることかと予測はしております。

○8番（小西みか） そうしますと、今回、急にほかに変更しなければいけなくなったということで、こちらの処理量のこれぐらいあったという分についての、本来であれば受け取ってもらえることにかかる費用については違約金として収入が見込めるという理解でよろしいでしょうか。

それと、処理単価については、確かに、おっしゃるとおり、これから上がり基調だということかと思っておりますので、その辺の来年度の予算に向けての見積りというのは、なかなか直前になるまで正確なというところは難しいかと思っておりますけれども、情報をいろいろ集めていただいて、また、あと、先方との協議が可能であればということも含めて、慎重にどうか、確定に向けて進めていっていただきたいなと思っております。

○資源推進課長（近藤修一） 違約金ですが、恐らく、金額的にいきますと、本年度の搬出予定量で、仮にその量だったと仮定した場合ですが、570万円ほどになるかと。ですから、本年度の今回の補正分を超えている感じになっております。

あと、来年度以降ですが、こちらは、今後、契約した後、協議を進めていきますので、そちらは協議次第という形になってまいります。

○議長（坂井かずひこ） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）の質疑を終結いたします。

これより議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）に対する討

論をお受けいたします。

討論がある場合、まず、原案に反対の方の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 討論省略と認めます。以上をもって議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）の討論を終結いたします。

これより議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井かずひこ） 挙手全員です。よって、議案第21号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和5年第3回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 坂 井 かずひこ

議 員 やつだ こうじ

議 員 当 麻 一 哉